

グルメサイトで店の点数急落 独禁法違反の恐れも

グルメサイト「食べログ」の飲食店評価の公平性を問う訴訟が東京地裁であり、公正取引委員会が異例の意見書を裁判所に提出したことがわかった。評価点数を算出するアルゴリズムの変更で特定の店の評価が大きき下がるなどすれば、独占禁止法に違反する恐れがあると示唆した。デジタル時代の市場競争の変化にどう対応するか。司法の判断に注目が集まる。

公取委、訴訟巡り意見書

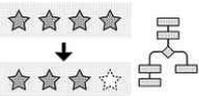
訴訟は2020年5月、店舗の焼き肉・韓国料理「村（東京・港）」が食べログ、首都圏を中心に約40チェーンを展開する韓国料理運営会社「カカクコム」

を相手不起こした。

食べログが飲食店評価のアルゴリズムを変更したのが直接の原因。直後からチェーン店の「星」の点数評価（5点満点）が軒並み3・5より下になり、1カ月の売上高も2000万円ほど急減した。原告側はチェーン店を不差別する独禁法違

食べログ訴訟を巡る争点

チェーン系飲食店の評価



アルゴリズムの変更後、店舗の星の数が減り、売上は減り、店は売上げ減

独禁法訴訟の争点

- チェーン店だけ評価を下げることは、不当な差別か？
- 星をつける行為は評価サイトと飲食店の間の「取引」にあたるか？
- 食べログは、評価サイトのなかでも「特別な存在」か？

反行爲を主張し、損害賠償を求め、食べログ側は「取引」を主張している。独禁法に「取引」

行為の差し止め訴訟で裁判所に意見書を出すのは初めて。日本経済新聞社は東京地裁から開示を受け、公取委が9月に出した意見書を含む訴訟資料を閲覧した。

訴訟の争点は大きく3つ。①星をつける評価は食べログと飲食店の「取引」といえるか。今回のアルゴリズム変更は「不当な差別」か。②食べログは取引上、優越的地位にある事業者か。③当てはまらなければ独禁法違反は成立しない。カカクコム側は「取引」

ではないと否定する。食べログ掲載店舗81万件的のうち会員契約を結んでいない67万件以上の店にも点数はついているから、公取委は点数評価を上げるために有料会員になる店もあり、「取引」に該当するとした。

アルゴリズム変更は「継続的なアップグレード」の環境で、違法な行為をするためではない」と食べログ側は主張する。公取委はチェーン店の点数の下がり具合や、売上高

の減少度合い、食べログの影響力によっては「不当な差別」になりうるの考え方を示す。

食べログ側はホットペッパーなどの競合サイトがあり、自分たちは「弱い存在」と主張する。公取委は取引依存度が重要なポイントになると指摘。事前通告なしでのアルゴリズム変更も独禁法が禁

「今後も利便性向上とサービス拡充に努める」とコメントするにとどめた。

アルゴリズムの問題は欧州など世界の競争当局も近年注視する。日本では公取委が20年3月、グルメサイト「食べログ」に関する実態調査を公表。今回の訴訟は調査後、はじめて独禁法を適用するかどうかを司法が判断する場となる。（デジタル政策エディター 八十島裕一）